【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年5月14日

【四半期会計期間】 第16期第3四半期(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社イード

【英訳名】 IID.Inc

【代表者の役職氏名】 代表取締役 宮川 洋

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号

【電話番号】 03-5990-5330(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部 本部長 工木 大造

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目6番1号

【電話番号】 03-5990-5330 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部 本部長 工木 大造

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第16期 第 3 四半期 連結累計期間		第15期
会計期間		自至	平成26年7月1日 平成27年3月31日	自至	平成25年7月1日 平成26年6月30日
売上高	(千円)		2,758,363		3,206,592
経常利益	(千円)		404,990		447,902
四半期(当期)純利益	(千円)		244,266		261,623
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		260,704		264,202
純資産額	(千円)		2,774,336		2,026,951
総資産額	(千円)		3,928,236		2,968,005
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)		54.87		59.55
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		51.33		-
自己資本比率	(%)		70.4		68.1

回次		第16期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間		平成27年1月1日 平成27年3月31日
1 株当たり四半期純利益金額	(円)	21.69

- (注) 1 . 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載 しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 当社は、第15期第3四半期においては四半期財務諸表を作成しておりませんので、第15期第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 4.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、第15期においては当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
 - 5.当社は、平成27年3月24日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第16期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から第16期第3四半期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
 - 6. 当社は、平成26年12月5日付けで普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第15期の期首に 当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項の発生又は有価証券届出書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。 なお、前第3四半期連結累計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融政策を背景に、企業収益や個人消費の動きに改善が見られるなど国内景気はゆるやかな回復基調をたどりましたが、新興国経済の減速懸念など海外経済の不安定要素も高まり、先行きは不透明な状況が継続しております。

当社のコンテンツマーケティングプラットフォーム事業 (CMP事業)が属するインターネット広告市場につきましては、「2014年 日本の広告費」(株式会社電通)によると平成26年のインターネット広告費(媒体費のみ)は8,245億円(前年比114.5%)となりました。このうち、運用型広告費は5,106億円(同123.9%)となり、運用型広告費が大きく伸びた背景には、DSP(広告主側からみた広告効果の最大化を支援するシステム)やSSP(媒体社側からみた広告効率の最大化を支援するシステム)などの普及・拡大により、各サイトが持つ広告在庫を広告主側に活用してもらいやすい環境が整ったことが挙げられます。

こうした環境の下、当第3四半期連結累計期間における当社グループの業績は、売上高は2,758,363千円、営業利益は422,867千円、経常利益は404,990千円、四半期純利益は244,266千円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

コンテンツマーケティングプラットフォーム事業 (CMP事業)

CMP事業におきましては、当事業年度ではM&Aによる事業買収や新規の事業開発などにより4つのWebメディアを追加し事業拡大を図っております。既存事業も順調に成長しており、主力の自動車ニュースサイトである『レスポンス』では自動車関連のイベントが多かったこともあり、サイト閲覧者が増え、1月にはページビュー(PV)が過去最高の54,159千PV/月となりました。また、成長途中である教育・受験情報サイトの『リセマム』では受験期の季節要因も影響して1月にはPVが過去最高の6,925千PV/月となりました。これらにより、Webメディア全体のPV数は平成26年7月から平成27年3月の月間平均PV数が109,754千PVとなり、前連結会計年度の月間平均PVから20.5%増加いたしました。

PV数が増加したことで運用型広告を中心に売上が増加し、その結果、当セグメント売上高は2,118,652千円、セグメント利益(営業利益)は383,541千円となりました。

コンテンツマーケティングソリューション事業 (CMS事業)

CMS事業につきましてはリサーチソリューションは従来からの顧客企業が調査費用削減を行っており、受注件数が前年同期比で18.3%減少しました。また、ECソリューションは開発業務を請け負った従来からの顧客ECサイトの追加機能開発の受注があり、受託開発業務は前年同期より増加いたしましたが、運用更新業務においては前年同期より単価及び件数が減少となりました。

以上の結果、当セグメント売上高は639,710千円、セグメント利益(営業利益)は39,325千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は3,928,236千円(前連結会計年度末比960,231千円増)となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が349,444千円、現金及び預金が603,861千円増加したこと等によるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債総額は1,153,900千円(前連結会計年度末比212,846千円増)となりました。これは主に、買掛金が226,488千円、電子記録債務が33,061千円、その他流動負債が54,485千円増加した一方で、未払法人税等が99,347千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は2,774,336千円(前連結会計年度末比747,384千円増)となりました。これは主に、資本金が240,653千円、資本準備金が240,653千円、利益剰余金が244,266千円増加したこと等によるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年 3 月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年 5 月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,831,800	4,846,200	東京証券取引所 マザーズ	単元株式数100株
計	4,831,800	4,846,200		

- (注)提出日現在発行数には、平成27年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。
- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年 1 月16日 (注) 1	44,000	4,440,100	8,360	603,385	8,360	638,035
平成27年 3 月23日 (注) 2	347,000	4,787,100	223,468	826,853	223,468	861,503
平成27年3月24日~ 平成27年3月31日 (注)1	44,700	4,831,800	8,825	835,678	8,825	870,328

- (注) 1.新株予約権の行使による増加であります。
 - 2 . 平成27年3月23日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増加であります。

発行価格 1,400円 引受価格 1,288円 資本組入額 644円

3. 平成27年4月1日から平成27年4月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が14,400 株、資本金及び資本準備金がそれぞれ3,270千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,393,100	43,931	
単元未満株式			
発行済株式総数	4,396,100		
総株主の議決権		43,931	

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イード	東京都新宿区西新宿二丁 目 6 番 1 号	3,000		3,000	0.07
計		3,000		3,000	0.07

2 【役員の状況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年7月1日から平成27年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例について

当四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7 - 6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (平成26年 6 月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,518,481	2,122,342
受取手形及び売掛金	813,547	1,162,992
商品及び製品	2,370	3,327
仕掛品	11,974	21,514
原材料及び貯蔵品	1,178	1,755
その他	72,161	81,286
貸倒引当金	10,458	12,986
流動資産合計	2,409,255	3,380,231
固定資産		
有形固定資産	92,174	90,126
無形固定資産		
のれん	161,602	161,993
その他	115,193	125,033
無形固定資産合計	276,795	287,027
投資その他の資産	189,778	170,850
固定資産合計	558,749	548,004
資産合計	2,968,005	3,928,236

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (平成26年 6 月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	417,245	643,733
電子記録債務	24,365	57,427
未払法人税等	139,305	39,958
賞与引当金	10,496	10,224
ポイント引当金	35,223	34,426
返品調整引当金	42,966	35,652
その他	224,745	279,231
流動負債合計	894,347	1,100,654
固定負債		
役員退職慰労引当金	114	114
資産除去債務	27,925	28,135
その他	18,665	24,995
固定負債合計	46,706	53,246
負債合計	941,053	1,153,900
純資産の部		
株主資本		
資本金	595,025	835,678
新株式申込証拠金	-	1,950
資本剰余金	634,232	877,712
利益剰余金	799,473	1,043,740
自己株式	1,037	=
株主資本合計	2,027,693	2,759,080
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	6,384	7,015
その他の包括利益累計額合計	6,384	7,015
新株予約権	440	-
少数株主持分	5,201	8,239
純資産合計	2,026,951	2,774,336
負債純資産合計	2,968,005	3,928,236

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位:千円)_
	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	2,758,363
売上原価	1,406,109
売上総利益	1,352,253
販売費及び一般管理費	929,386
営業利益	422,867
営業外収益	
受取利息	302
その他	351
営業外収益合計	653
営業外費用	
株式公開費用	16,669
為替差損	682
その他	1,179
営業外費用合計	18,530
経常利益	404,990
税金等調整前四半期純利益	404,990
法人税、住民税及び事業税	122,352
法人税等調整額	35,332
法人税等合計	157,685
少数株主損益調整前四半期純利益	247,305
少数株主利益	3,038
四半期純利益	244,266

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位:千円)
	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	247,305
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	13,399
その他の包括利益合計	13,399
四半期包括利益	260,704
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	257,666
少数株主に係る四半期包括利益	3,038

【注記事項】

(追加情報)

法人税率の変更等による影響

平成27年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律(平成27年法律第2号)」が公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等が変更となりました。これに伴い、平成27年7月1日に開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率が従来の35.6%から33.1%に、平成28年7月1日に開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率が32.3%に変更になります。

この税率変更による影響額は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

7(17 C 13 7 C 13 7 C 17 0	
	当第3四半期連結累計期間
	(自 平成26年7月1日
	至 平成27年 3 月31日)
減価償却費	47,575千円
のれんの償却額	35,217千円

(株主資本等関係)

1.配当金支払額

該当事項はありません。

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成27年3月24日における東京証券取引所マザーズへの株式上場にあたり、平成27年3月23日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式発行及び自己株式処分を行いました。この結果、資本金及び資本準備金がそれぞれ223,468千円増加し、自己株式が1,037千円減少しております。

また、新株予約権の権利行使により、当第3四半期連結会計期間において資本金が17,185千円、資本剰余金が17,185千増加しております。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が835,678千円、資本剰余金が877,712千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

					<u>(半四・十口)</u>
		報告セグメント			
		コンテンツ マーケティング ソリューション 事業	計	調整額	四半期連結損益 計算書計上額
売上高					
外部顧客への売上高	2,118,652	639,710	2,758,363		2,758,363
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	2,118,652	639,710	2,758,363		2,758,363
セグメント利益	383,541	39,325	422,867		422,867

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	54.87円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	244,266
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	244,266
普通株式の期中平均株式数(株)	4,451,622
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	51.33円
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	307,172
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

- (注) 1. 当社は、平成27年3月24日に東京証券取引所マザーズに上場したため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から第16期第3四半期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
 - 2. 当社は、平成26年12月5日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。 当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年5月14日

株式会社イード 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 白 井 正 業務執行社員 公認会計士 淡 島 國 和 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イードの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年7月1日から平成27年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イード及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。